

介護保険のお知らせ

◆7月15日(金)に、介護保険料決定通知書と負担割合証を発送します。

発送文書	対 象
介護保険料決定通知書	令和4年7月1日現在で65歳以上の方
負担割合証	要支援・要介護認定等を受けている方

◆特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ショートステイをご利用の方へ

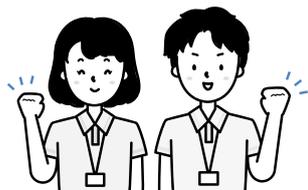
介護保険負担限度額認定の対象となる方は、食費・居住費の軽減を受けることができます。

対 象 次の全てに該当する方

- ①市民税の非課税世帯(配偶者が市民税を課税されている場合は対象外)
- ②預貯金等の額が基準額以下
 - ・ 単身 500～1,000万円
 - ・ 夫婦 1,500～2,000万円
 ※負担段階により異なります。

そ の 他 ・すでに認定証をお持ちの方には、6月下旬に更新申請書をお送りしています。
 ・8月以降も軽減を受ける場合は、更新申請書を提出してください。※郵送可

申請・問合せ先 福祉事務所 介護保険係、能生・青海事務所
 ☎552-1511



！ その他

毎月勤労統計調査特別調査の実施

厚生労働省では、賃金や労働時間、労働者数の動向を調べるための調査を行います。

県知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問しますので、ご回答ください。

調査期間 7月下旬～8月下旬

調査対象 7月末現在で常用労働者を1～4人雇用する事業所(農林漁業、一般公務を除く)
 ※市内の一部地域で行います。

問 合 先 新潟県 統計課 ☎025-280-5119

インボイス制度説明会

事業者の方を対象に、消費税の軽減税率制度(インボイス制度)に関する説明会を開催します。

と き		と ころ	申込期限
7月26日(火)	10:00～11:00	糸魚川 税務署	7月22日(金) 17:00
	13:30～14:30		
8月26日(金)	10:00～11:00		8月24日(水) 17:00
	13:30～14:30		

※定員各回10人(申込順)

個人事業主の方は登録申請手続のサポートを行います。

希望者が持参するもの

- ・ スマートフォン
- ・ マイナンバーカードおよびパスワード利用者証明用電子証明書(4桁)券面事項入力補助用(4桁)署名用電子証明書(英数字6～16桁)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 糸魚川税務署 調査部門(法人担当)
 ☎552-5444

土地家屋調査士による 土地・建物登記の無料電話相談会

と き 7月31日(日)

申込方法 7月22日(金)10:00までに電話による事前予約が必要です。

※受付時間 平日 9:00～16:00

そ の 他 申込多数の場合は、予約をお受けできないこともあります。

申込・問合せ先 新潟県土地家屋調査士会 事務局
 ☎025-378-5005

市職員の法律違反等の外部相談窓口の設置

市職員の法律違反等の市役所以外の通報窓口として、下記の2人の弁護士を選任しました。

- ・ 小出 薫さん
 柏崎きぼう法律事務所弁護士 ☎0257-47-7510
- ・ 朝日 啓さん
 朝日・五十嵐法律事務所弁護士 ☎025-520-8801

問 合 先 総務課 職員係 ☎552-1511

催し

スポーツ

イベント

子育て

健康・福祉

その他

カレンダー